

DCATの法制化が急務

障がい者福祉研究所 顧問
芸人ジャーナリスト

大川 豊

◇民間の成功事例を今後に生かして

1月4日の岸田総理の記者会見で、福祉避難所について質問し、DMAT（災害派遣医療チーム）の活用並びに障がい者支援についてお答えをいただきました。

各自治体からは二次避難がうまくいった、と伝わっていると思います。ただ例えば、弘和会という施設が多分全国で初めて、最重度の利用者と家族と一緒に名古屋に避難したケースがあります。ただこれはやはり民間同士の協力の結果であって、こうした成功事例をしっかりと分析し今後に生かしてほしいです。

◇災害対策基本法でも障がい者への対応を明確に

また、現場ではDMATの方はおられるんですが、福祉介護をしたことがない方がかなりいらっしゃった。やはりDCAT（災害派遣福祉チーム）の役割が大きい。これには法的根拠がなく、都道府県によって設置状況もまちまちです。ぜひとも災害対策基本法で明確な立場を与えて、障がい者への対応もしっかりと想定していただきたい。



▲「全壊認定」された施設で今も多くの利用者や職員が活動している



大川 豊（おおかわ ゆたか）

昭和37年、東京都豊島区に生まれる。明治大学商学部卒業。大学在学中に学生パフォーマンス集団「大川興業」を結成。江頭2:50や松本ハウスなどを輩出した。政治家との対談や、北朝鮮、イラクなどに訪問しながらジャーナリズム活動を開始。福祉に関わりながら独自の「笑福連携」活動を行い、今年1月の総理記者会見でも能登半島沖地震における障がい者への対応を質問した。

編集後記

現場の声を議員が聴き取り、生きた政策をつくるこの議員連盟の会合もすでに11回を数えた。

冒頭の野田聖子会長の挨拶にもあったように、国際基準と比べて少なく認知されていた知的障がい者数が厚生労働省に正しく認知されるようになってきた。

そして今回は新たに障害基礎年金の「谷間問題」に踏み込むとともに、AI機器の導入を大きく取り上げはじめた。

昨今の生成AIの急速な発展は「日進月歩」を通り越してまさに「分進日歩」。数日ごとに革新的な技術のニュースが流れ、人類文明は大きな転換点を迎えている。

人口減少、超小子高齢化の進行で働き手が減少する一

方、医療の充実で障がい者数は増加している。このままでは現場のひっ迫は免れない。福祉の現場にもイノベーションが求められている。

会合が終了した後、早速に三原じゅん子幹事長が今後の対応を野田会長と話し合ってくれていた。

AIは急速に進歩するが、せめて福祉は、ゆっくりでも明日へ歩み続けてほしい。（松）

あしたの障がい福祉

障がい者福祉研究所 〒299-0202 千葉県袖ヶ浦市林437番1
☎0438-38-6110 ☎0438-38-5610 ✉social-welfare-lab@e-mail.jp
future-welfare.com

2024.6
第7号

18・19歳“谷間問題”の解消を

野田会長「重度の入居ホームのモデル事業を」

第11回

知的障がい者の 明日を考える議員連盟



三原じゅん子幹事長

野田聖子会長

知的障がい者数の認定 国際基準に近づけた

第11回「知的障がい者の明日を考える議員連盟」が6月18日、参議院議員会館で行われた。

冒頭の挨拶で野田聖子会長は、議連が発足以来、国際基準と比べて日本の知的障がい者数が極端に少ないことを指摘してきたことにふれ、「この間に（知的障がい者数が）74万人から126万人に増えた。多くの方たちの気づきがあって認定されることで、様々な福祉の道が開かれる」と実績を強調した。

また、施設整備の実態については「重度の障がい者を収容できる施設が基本的でないということで、行き場のない（障害支援区分）5、6の方たちの施設整備を早急にやっていかなければならない」としたうえで、「重度障がい者、そして強度行動障害者専用の入居ホームというのをまずはモデルでいいのどこかに作っていただいて、報酬もきちっと出していくべきではないか」と、今後の抱負を語った。

さらに、特別支援学校を卒業した知的障がい者が、20歳で障害者年金が入るまでの間に「落とし穴がある」と指摘。議連として、対応策を提案していく決意を表明した。

障害基礎年金 18・19歳に支給なら年間700億円

AI機器の導入 報酬改定や配置基準緩和につなぐ

□施設に入所している18・19歳の親には「特別児童扶養手当」が支給されず、障害基礎年金が支給される20歳まで負担が増大するいわゆる「谷間問題」への対応として、この世代に障害基礎年金を支給した場合の試算について
芦田雅嗣(厚労省年金局年金課年金制度改革推進官)「令和3年度の数字を使用し、仮に18歳、19歳の方に障害基礎年金を新規に支給する場合の粗い試算をしてみましたところ、追加の基礎年金というふうには、年間約700億円程度になります」

□AIの進歩が加速する中で、今後のAI機器・見守り機器の知的障がい者分野への導入について

伊藤洋平(厚労省障害保健福祉部障害福祉課長)「現場の厳しい労働状況、人手不足の状況ですとか、我々も聴取しておりますので、もちろん賃上げも報酬改定でかかっておりますが、できるだけこういったICTとかテクノロジーを活用して、現場の負担を少しでも減らしていくという基本的な方向性は当然でございます」

「夜勤職員を多く置いた場合の加算というのがもともとあるのですが、その要件を、数字上はわずかに思われるかもしれませんが、夜勤2人以上というところについて、一定数センサーを導入した場合は、1.9人以上、0.1人というのは時間としまして、1時間半ぐらいにはなるのですが、それぐらい配置を減らすことができるということを、今回措置させていただきました(※1)」



議事を進行する青山周平事務局長



(※1)《見守り支援機器導入による夜勤職員配置体制加算の要件緩和》

○見守り支援機器を導入したうえで入所者支援を行う障害者支援施設について、夜勤職員配置体制加算の要件を緩和
(現行)前年度利用者数の平均値が21人以上40人以下の場合夜勤2人以上
⇒見守り機器を入所者数の15%以上設置・前年度利用者数の平均値が21人以上40人以下の場合夜勤1.9人以上等

第11回「知的障がい者の明日を考える議員連盟」の議題

- 1) 障害基礎年金の未受給者(18歳・19歳)への救済について
- 2) 知的障がい者施設等へのAI機器・見守り機器の導入について
- 3) 能登半島沖地震に伴う障がい者施設の被害・復興状況について
- 4) 知的障がい者の終の棲家の問題について

特別児童扶養手当の所得制限緩和を

勝目康(衆議院議員)「特別児童扶養手当ですけれども、監護の話もあるんですが、所得制限は非常に低い水準なんじゃないか。今、児童手当の所得制限がなくなり、そして身体障害児の補装具の支給も所得制限がなくなっている中で、この所得制限の水準についても見直すべきでは」

江口満(厚労省障害保健福祉部企画課長)「特別児童扶養手当の中に所得制限がございますので、(親に)就労されて一定以上の所得があれば、制度上、支給しないことになります。例示として、4人世帯、父母とお子さん2人という場合には770万円というのが基準となります。(中略)入所した場合には、監護が父母ではなく、施設長にあるという考え方に立っています。(中略)制度創設以来、施設入所者(の親)には支給しなくてよいということです。」



勝目康衆議院議員

地域移行の進め方を見直すべきでは

山本左近(衆議院議員)「人材が限られている中で、施設から全て移行していくことが正しいかということに改めて意見したい。地域の中でグループホームもあり、地域の支援もあるという、全てをつかっていかなければならない中で、(地域移行を)進める必要があるという発想自体がそもそも必要なのか」

伊藤洋平(厚労省障害保健福祉部障害福祉課長)「地域移行の課題は、我々も簡単なこととして言っているわけではございません。もちろん施設に必要な役割もあると思いますし、そこは両方かなと思っております。(中略)意思決定支援というふうに言われますが、やはりご本人の意向で、自分は施設に残りたい、自分はできれば家で一人暮らししたいとか、ご本人の意思が基本となる考え方かなと、考えております」



山本左近衆議院議員

一般就労をさらに進めよう

三ツ林裕巳(衆議院議員)「A型就労、B型就労とありますが、一般就労に向けて知的障がい者も就労できるような仕組みを厚生労働省発でやっていただきたい。18、19歳の特別児童扶養手当もいいんですけど、ずっと福祉の中で生きていかなければならない。一般就労して本当に仕事をしたい方もいらっしゃる」

伊藤洋平(厚労省障害保健福祉部障害福祉課長)「障がい者の法定雇用率が段階的に引き上げになっています。障害福祉サイドとしましても、昨年の法改正により、新たに就労選択支援というサービスを来年10月からスタートします。これはまさにご本人の職業、労働能力のアセスメントのサービスです。やはりできる方、一般就労可能な方に働ける機会を提供することをいろんなポイントでやっております」



三ツ林裕巳衆議院議員